

バスラッピング施工業務 仕様書

この仕様書は、明日香村（以下、本村という。）が発注する下記の業務に関し、受注者が当該業務を履行するために必要な事項を定めたものである。

1. 業務名

バスラッピング施工業務

2. 業務の目的

本業務は、世界遺産候補「飛鳥・藤原の宮都」の登録（記載）後において、魅力発信及び認知度向上を図るため、本村が所有するバスにラッピングを施し、地域住民や来訪者に対し地域PRを推進することを目的とする。

3. 業務期間

契約締結日から令和8年9月30日までとする。

なお、ラッピングの施工期間は、別紙1のとおりとする。

4. 業務内容

(1) デザイン制作

ア 受注者は、本村が提供するデザインイメージを基に、バスラッピング用デザインを作成すること。

なお、ロゴデータ、写真、文言等の素材は、本村から提供する。

イ デザイン案は1案以上作成し、本村に提出すること。

ウ 本村の指示に基づき修正を行い、最終デザインを確定すること。

エ デザイン制作にあたり、本村の提供素材を適切に使用し、第三者の著作権等を侵害しないこと。

(2) 印刷

ア 最終デザインデータに基づき、車体用ラッピングフィルムを印刷すること。

イ 印刷に際しては屋外使用に耐え得る耐候性を有する材料を用いること。

(3) 撤去及び施工

ア 対象車両（大型2台、マイクロバス1台）に対し、既存ラッピングフィルムを撤去すること。

イ 撤去に際しては車体塗装等を損傷しない方法により実施すること。

ウ ラッピングフィルムの貼付作業を行うこと。

エ 施工にあたっては、運転業務事業者及び本村と調整し、運行に支障を来さないよう実施すること。

オ 施工後、剥がれ、気泡、シワ等がないことを確認し、必要に応じ補修を行うこと。

5. 対象車両

(1) 車両種別及び台数：大型バス2台、マイクロバス1台 計3台

(2) 運転業務事業者：奈良交通株式会社

(3) 車両番号等

ア 飛鳥 210さ604 (大型、運転業務事業者なし)

イ 飛鳥 210さ701 (大型、運転業務事業者あり)

ウ 飛鳥 210さ645 (マイクロ、運転業務事業者あり)

(4) 保管場所

ア 明日香小学校 (明日香村大字橘86)

飛鳥 210さ604

イ 奈良交通葛城営業所吉野車庫 (大淀町檜垣本1399)

飛鳥 210さ701、飛鳥 210さ645

6. ラッピング範囲及び大きさ

ラッピング範囲は次のとおりとする。

(1) 大型バス

ア 右側面 W7440 mm×H520 mm

イ 左側面 W7440 mm×H520 mm

ウ 後面 W1640 mm×H540 mm

(2) マイクロバス

ア 右側面 W4550 mm×H670 mm

イ 左側面 W3030 mm×H670 mm

ウ 後面 W1450 mm×H490 mm

7. 材料仕様

受注者は、次に掲げる仕様を満たす材料を使用すること。

(1) 屋外用ラッピングフィルムを使用すること。

(2) 耐候性は概ね5年以上を目安とすること。

(3) UVカットラミネート加工を施すこと。

8. デザインに関する要件

(1) デザインは、本村が提供する素材を基に受注者が作成するものとする。

(2) 受注者は、印刷及び施工に適した形式 (解像度、カラーモード等) でデータを作成すること。

(3) 受注者は、最終デザインについて本村の承認を得た上で印刷及び施工を行うこと。

9. 校正及び承認

- (1) 受注者は、本村の求めに応じ、色校正又は縮小校正を提出すること。
- (2) 最終デザイン及び施工内容については、本村及び運転業務事業者の承認を得た上で作業を実施すること。

10. 施工条件及び安全管理

- (1) 施工場所は運転業務事業者の車庫等、指定場所とする。
- (2) 施工時は安全管理を徹底し、事故防止に努めること。
- (3) 施工に伴い発生した廃材等は受注者の責任において適切に処分すること。

11. 品質保証

- (1) 剥がれ、著しい色落ち等が発生した場合、受注者の責任において補修すること。
- (2) ただし、事故・災害等、受注者の責に帰さない事由による損傷についてはこの限りではない。

12. 成果物

成果物は以下のとおりとする。

- (1) ラッピング施工済み車両（3台）
- (2) 完成写真（デジタルデータ）
- (3) デザインデータ一式（AI形式、PDF形式等）
- (4) 使用素材一覧（必要に応じて）

13. 納入場所

納入場所は本村が指定する場所とする。

14. 費用負担

本業務の遂行に必要な費用（デザイン制作、印刷、施工、撤去、諸経費等）は、すべて契約金額に含むものとする。

15. 委託の制限

受注者は、本業務の全部を第三者に委託してはならない。
ただし、本村が書面により承認した場合はこの限りではない。

16. 著作権等の帰属

- (1) 受注者が本業務において作成したデザインデータ等の成果物に係る著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、成果物の納入及び本村の検査完了をもって、本村に無償で譲渡されるものとする。
- (2) 受注者は、本村及び本村が指定する者に対し、当該成果物について著作者人格権を行使しないものとする。

17. 秘密の保持

受注者は、本業務により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
契約終了後も同様とする。

18. 業務の中止等

次に掲げる事由により、本村は本業務の全部又は一部を実施しないことがある。

- (1) 世界遺産候補「飛鳥・藤原の宮都」が登録（記載）されない場合
- (2) 運転業務事業者の都合により施工が困難となった場合
- (3) 天候不良、災害等により施工が困難となった場合
- (4) その他、本村がやむを得ないと認める場合

前項により本業務を実施しない場合、本村及び受注者は協議の上、契約内容（業務範囲、金額、履行期限等）を変更し、又は契約を解除することができる。

19. 協議事項

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、本村と受注者が協議の上、決定するものとする。

以上

バスラッピング施工期間

- ・バスラッピングの印刷・撤去・施工期間は、令和8年7月27日（月）から8月31日（金）までとする。（明日香小学校・聖徳中学校の夏休み期間中）
- ・同時に業務できるのは、対象バス3台のうち2台までとする。
- ・ただし、以下の日程は対象バスを使用できない。

使用不可日程

- ・8月7日（金） 飛鳥210さ645（点検のため）
- ・8月8日（土） 飛鳥210さ604（部活動送迎のため）
- ・8月20日（木）～8月22日（土） 飛鳥210さ701（車検のため）
- ・8月24日（月）～8月28日（金） 飛鳥210さ604（車検及び学校使用のため）